

三次市立小中学校のあり方に関 する基本方針(素案)

目次

I 策定の目的・位置づけ

II 社会の変化や小中学校教育を取り巻く状況

III 本市の現状と課題

- 1 小中学校の位置等
- 2 学校の規模
- 3 児童生徒数の推移（推計）
- 4 市民等の意向

IV 小中学校のあり方に関する基本方針

- 1 めざす学校教育（重点事項）
- 2 実現に向けた基本的な考え方
 - (1) 学校における「学び」について
 - ア 児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適で協働的な学びを推進します
 - イ すべての児童生徒が社会的自立につながる社会情動スキルや非認知能力を育成します
 - ウ すべての児童生徒に安心できる居場所と学びの場がある環境整備を進めます
 - エ 教職員が子どもに向き合う時間の確保・充実に取り組みます
 - オ 児童生徒の三次への郷土愛と誇りを育成する学びを推進します
 - カ みよし学びの共創プランにおける基本施策の確実な推進を図ります
 - キ 魅力ある三次教育の持続性を担保していく取組を計画的に進めます
 - (2) 学校と地域等の連携・協働
 - (3) 一人ひとりに豊かな教育環境を保障するための「望ましい学校の規模及び配置」について
 - ア 小規模及び中・大規模校のメリット・デメリット
 - イ 教職員等配置の課題
 - ウ 学校規模及び配置の方向性
 - エ 規模及び配置について
 - (4) 学びの環境の広がりについて

V 推進に向けて(今後の進め方)

- 1 基本方針に基づく取組について
- 2 推進方法について
- 3 検証と教育推進への反映について

I 策定の目的・位置づけ

- (1)第4期教育振興基本計画（文部科学省）
- (2)みよし未来共創ビジョン(三次市総合計画)
 - ・めざすまちの姿「人と想いがつながり、未来につなぐまち」
- (3)みよし学びの共創プラン（三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画）
 - ・基本理念「高い志をもち 夢や目標に向けて挑戦し 自立を図るとともに
多様な共創により 住み続けたいまち三次を実現する
心豊かで たくましい ひとづくり」
 - ・スローガン「みよし結芽人～幸輝心～」



学校の第一義的使命は、「児童生徒が社会的に自立するための力をつける場」であることを前提として、本市を取り巻く状況を踏まえ、「長期的かつ全市的な視野に立った今後の小中学校のあり方」について、基本的な考え方を示す。

すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり（みよし学びの共創プランの具現化）

II 社会の変化や小中学校教育を取り巻く状況

- 1 持続する人口減少、少子化・高齢化
- 2 人生100年時代の到来
- 3 世界の流動化に伴う新たなグローバル社会の進展
- 4 デジタル技術や情報化の急速な進展
- 5 リアルなつながりや人間の価値の再認識
- 6 価値観の多様化に対応する包摂化や共生社会の進展
- 7 社会インフラの老朽化等に伴う持続可能なまちづくり
- 8 学び続ける力を育成するための学校教育・社会教育への要請

III 本市の現状と課題

- 1 小中学校の位置等
 - ・小中学校の名称、学校区（通学区域）、位置等について
- 2 学校の規模
 - ・小中学校の学級数、児童生徒数等について
- 3 児童生徒数の推移（推計）
 - ・児童生徒数の現状と推移（推計）について
- 4 市民等の意向
 - ・アンケート調査結果等について

IV 小中学校のあり方に関する基本方針

1 めざす学校教育（重点事項）

- すべての学校で、児童生徒・教職員の「自立、共創、ウェルビーイング」をめざす
- (1) 一人ひとりの児童生徒にとって、「行きたい、学びたい」と思える学校がある
 - (2) すべての教職員が、やりがいを持って、児童生徒に向き合い、豊かな教育活動を展開できる
 - (3) 中学校卒業までに、「三次市」の魅力や特色を実感し、三次の子どもとしてのアイデンティティがもてる教育を実現する
 - (4) 学校、家庭、地域が協働して、児童生徒の豊かな学びを実現できる環境とする

2 実現に向けた基本的な考え方

(1) 学校における「学び」について

- ア 児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適で協働的な学びを推進します
- ・すべての児童生徒の心理的安全性を担保する環境の整備
 - ・計画的・系統的な探究的学習や体験活動等を含むカリキュラムマネジメントの充実・強化
 - ・ICT環境や先端技術を最大限活用した、個別最適な学びと協働的な学びの推進
 - ・多様な児童生徒一人一人の興味・関心等に応じて、やりたいことを深められる学びの推進
 - ・特別な支援が必要な児童生徒に対する個別支援や特定分野に特異な才能のある児童生徒が高度な学びの機会にアクセスすることができる環境の創出
- イ すべての児童生徒が社会的自立につながる社会情動スキルや非認知能力を育成します
- ・多様な児童生徒が学ぶ学校の特色を生かした教育活動による社会情動スキル（学びへの好奇心、目標達成の力、他者と協力する力、感情をコントロールする力など）の育成
 - ・児童生徒のエージェンシー（自ら考え、主体的に行動して、責任をもって変革を実現していく力）を高める教育活動の工夫・充実
- ウ すべての児童生徒に安心できる居場所と学びの場がある環境整備を進めます
- ・児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、支援する発達支持的生徒指導の充実
 - ・暴力やいじめなど、安全安心な生活や学びを阻害されている児童生徒の早期把握・早期対応
 - ・登校できない又はしにくい児童生徒の安心できる居場所や学びの場の創出
 - ・教育相談体制の充実と関係機関の連携強化及び積極的な情報発信

- エ 教職員が子どもに向き合う時間の確保・充実に取り組みます
- ・教職員の勤務時間の適正管理と継続的な働き方改革の推進
 - ・学校・家庭・地域・行政等の役割分担による学校業務の適正化の推進
 - ・効果的・効率的な教職員研修の推進
- オ 児童生徒の三次への郷土愛と誇りを育成する学びを推進します
- ・多様な体験活動や地域資源を活用した教育活動による地域構成員意識や主権者意識の育成
 - ・三次の魅力を活かし、持続可能な地域社会の創り手となるために必要な資質・能力を育成するための教育課程（仮称「コアカリキュラム」）の開発と実施
 - ・各校区の魅力や特色を生かした社会に開かれた教育課程の編制実施
- カ みよし学びの共創プランにおける基本施策の確実な推進を図ります
- ・部活動の地域展開
 - ・健康増進や体力の育成
 - ・英語教育、国際理解教育の充実
 - ・情報活用能力の育成
 - ・読書教育の充実
 - ・防災教育の充実
- キ 魅力ある三次教育の持続性を担保していく取組を計画的に進めます
- ・STEAM教育につなぐ文化芸術系教育のモデル試行
 - ・就学前から高校・大学までの「こども支援」の調査研究
 - ・コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進
 - ・安全安心で三次らしい美味しい学校給食の提供と食育の推進

【アンケート調査から】

- 本基本方針策定における小中学校保護者アンケート調査(令和6年度)
「確かな学力の育成について重視することは何ですか」

順位	内容項目	回答率 (%)
1	読解力、表現力及び発信力の向上	74.1
2	一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導	55.2
3	グループ学習や話し合いを活発に行う指導	35.0
4	健康増進や体力の育成	30.9
5	英語教育、国際理解教育の充実	29.0
6	情報活用能力の育成	26.1
7	読書活動の充実	9.4
8	ふるさと教育	7.9

「豊かな人間性の育成に関する取組について重視することは何ですか」

順位	内容項目	回答率 (%)
1	体験活動の充実	65.5
2	いじめ・不登校等の対策	59.8
3	地域と一体となった特色ある学校づくりの推進	35.0
4	希望に応じた部活動ができる環境づくり	30.3
5	放課後児童クラブなどの子どもの居場所づくりの充実	24.4
6	家庭支援教育の充実	20.1
7	防災教育の充実	11.8

(2) 学校と地域等の連携・協働

学校は「児童生徒が社会的に自立するための力をつける場」であり、子どもによりよい学びができる環境づくりを進めていきます。その視点を前提として、「地域で子どもを育てること」、「地域と学校のあり方」について再構築する必要があります。

- ・子どもに求められる資質や能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねて育まれるものであり、学校のみで育成できるものではありません。
- ・学校と地域が連携・協働し、地域全体で子どもの成長を支えていく体制(取組)のもと、「社会に開かれた教育課程」を実現します。
- ・コミュニティスクールの枠組みを基盤とし、住民自治組織を中心に、これまで培ってきたつながりを大切にします。
- ・これまで培ってきたつながりを大切に、地域の魅力発信や豊富な地域資源の活用、伝統・文化の継承、教育の振興・支援に取り組む各種団体・企業(経済界)を巻き込んだ活動をより充実・活性化します。
- ・放課後や休日における子どもの居場所として、放課後児童クラブや放課後子ども教室、部活動の地域移行など、多様な学びや体験の機会と選択肢を共創していきます。
- ・子どもの世代から地域への理解と愛着を深め、地域の良さを実感し、自分が地域のために何ができるのか、またそうした活動を通して自身の将来像を考え、目標に向かって主体的に学ぶことができる環境づくりを進めていきます。

【アンケート調査から】

○「みよし学びの共創プラン」策定時のアンケート調査(令和5年度)

- ・地域活動は、中学生で8割弱、高校生で7割弱が参加しているが、中学生で2割強、高校生で3割強は全く参加していない。
- ・地域活動で地域と一緒に取り組んでみたいことは、中学生高校生とも、主に会話やコミュニケーションをとることや、ボランティア活動に参加すること、地域行事に参加すること、礼儀やルール・マナーについて学ぶことを望んでいるが、3割前後は特にないと回答している。

- ・中学生の部活動への不満の改善点では、「自分にあった指導が受けられる」、「やりたい部活動をつくる」、「専門的な指導が受けられる」が3割を超えている。
- ・将来の夢や就きたい職業について、中学生で3割強、高校生で2割強が具体的な思いが定まっていない。

○ 本基本方針策定における小中学校保護者アンケート調査(令和6年度)

- ・豊かな人間性の育成に関して重視することでは、「体験活動の充実」が一番多く、次いで「いじめ・不登校等の対策」、以降「地域と一体となった特色ある学校づくり」、「希望に応じた部活動ができる環境づくり」、「放課後児童クラブなどの子どもの居場所づくりの充実」の順となっている。

(3) 一人ひとりに豊かな教育環境を保障するための「望ましい学校の規模及び配置」について

ア 小規模校及び中・大規模校のメリット・デメリット

		メリット	デメリット
小規模	学習面	●一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、個に応じたきめ細やかな指導が行いやすい。 ●意見や感想を発表できる機会が多くなる。 ●異年齢の学習活動を組みやすく、体験的な活動や校外学習を機動的に行うことができる。 ●複式学級においては、児童が相互に学びあう活動を充実させることができる。	●運動会・文化祭・遠足修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。 ●体育科の球技や音楽科の合奏・合唱のような集団学習の実施に制約が生じる。 ●多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。 ○同学年や学級内の児童生徒数が少ないため、切磋琢磨する環境をつくりにくい。 ○複式学級では、実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる。
	生活面	●児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。 ●様々な活動において、一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる。	●児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。 ●部活動等の種類が限定される。 ●大規模集団への適応に時間がかかることがある。 ○教職員への依存心が強まる可能性がある。

	学校運営他	○運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。 ●地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。	●教職員一人当たりの校務分担や行事に関わる負担が大きい。 ●部活動の指導者の確保が難しい。 ○平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが難しい。
中・大規模	学習面	●多様な考え方や意見に触れることができる。 ○学級の枠を超えた少人数指導や学年内での教職員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる。	●学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなる場合がある。 ○集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の人間関係が希薄化する場合がある。
	生活面	●新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる。 ○指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細やかな指導が可能となる。 ●相談先や学級内での居場所の選択肢が広がる。	○児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある。 ●児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握し、きめ細やかな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。
	学校運営他	○児童生徒同士の間関係や児童生徒と教職員との人間関係に配慮した学級編制ができる。 ●クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる。 ○学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる。	○児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある。 ○特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当や調整が難しくなる場合がある。 ○教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある。

※・「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について〈基本方針〉」中の表を記載し、策定委員会で挙げられた意見を●としています。

・小規模校…小学校：6学級以上11学級以下（9校）

※6学級に満たない複式学級を有する学校（過小規模校）（10校）

中学校：3学級以上5学級以下（9校）

・中規模校…全学年で複数の学級を編制できる学校（小学校2校、中学校3校）

・大規模校…25学級以上の学校（該当校なし）

・小規模校のデメリットをできるだけ抑制し、それぞれの規模のメリットを伸長することが必要である。

イ 教職員等配置の課題

- ・完全複式の小学校においては、教頭が担任を兼務（特別支援学級を含む）している。
（R6：7校中6校）

兼務の教頭は、日々の児童の学習指導と教頭としての学校管理運営を併せて行っている。

- ・複式学級がある小学校においては、複式学級担任教諭が、年間を通じて2つの学年の学習指導を行う必要がある。（R6：10校・23名）
 - ・これらの小学校では、教職員としての資質向上のための出張研修や休暇取得の際には、児童の学習指導を代わって行う教職員がいないため、校長等で対応している。
 - ・中学校では、教科担任を非常勤講師が務めたり、本務教諭が複数校を兼務して教科指導を行ったりしている。（R6：全12校）
- また、教科担当の教諭は配置されても、教科1名の教諭では全学年の授業を担当することが授業時間数上で困難なことから、市内の全中学校で、一定の教科の授業を非常勤講師が担当している。
- ・非常勤講師が多くなると、生徒の学習補充や授業時間以外での対応はできない教科が増える。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（「義務標準法」）により、通常学級数に応じて教諭の人数が定められている。

例：小学校…3学級の場合は教諭2名

中学校…3学級の場合は教諭7名（10教科あるうちの最大7教科しか教諭が配置されない）

- ・教員不足が日常的に慢性化しており、児童生徒の学習指導の質を担保することが極めて困難な状況が継続している。
- ・さらに、長期休暇や休業等が必要な教職員がいても、代替を担う教職員の確保に難渋する状況があり、児童生徒の学習指導に影響を及ぼす可能性がある。

【参考：国の示す教職員定数】

- 校長
 - ・小中共通　－　学校数×1人
 - 教頭及び教諭（学級担任、教科担任）＜学校単位で算定＞
 - ・小学校　　－　1・2学級×1.0人
3学級以上は、学級数に応じた加算率を乗じた数
（3学級の場合、専任の教頭配置はなし）
 - ・中学校　　－　1学級から学級数に応じた加算率を乗じた数
 - 養護教諭　＜自治体単位で算定＞
 - ・3学級以上の学校数×1（児童生徒数の規模により複数配置有）
- ※2学級以下は、定数算定外となる
- 事務職員　＜自治体単位で算定＞
 - ・3学級の学校×3/4人
 - ・4学級以上の学校×1人
- ※2学級以下は、定数算定外となる

（「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（通称「義務標準法」）：抜粋）

ウ 学校規模及び配置の方向性

- ・本市は 8 つの市町村で合併し、広大で様々な特色を持つ地域を有していますが、住む場所にとらわれない学びの環境づくりが必要です。
- ・少子化に歯止めがかからず、将来推計をみても今後も児童生徒が減少していくことは明らかであり、過度な少人数規模により学校運営や教育活動に制限・支障が生じないようにする必要があります。
- ・そのため、グループ学習や音楽・体育等における集団で行う教育活動を効果的に進める上では、児童生徒、教職員の一定の集団が必要です。
- ・児童生徒が多様な集団の中で多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨できる環境で活動することにより、教育効果が高まります。
- ・教職員の働き方を改善し教育活動を効果的に進める上では、バランスの取れた教職員配置が必要です。特に中学校においては教科担任制であることから、教科ごとに複数配置するなどの対応が望まれます。
- ・小学校と中学校では教育活動や学校運営、子どもの発達段階も異なります。また、高校教育を見据えれば、段階的に規模が大きくなる必要があります。
- ・各中学校区に導入しているコミュニティスクールは、再編に向けた検討が必要です。

エ 規模及び配置について

- ・小学校…すべての学年を単式学級（1 学年 10 人以上）とすることを基本とします。
- ・中学校…全学年でクラス替えが可能となるよう 1 学年 2 クラス以上を基本とします。
- ・小学校における完全複式の解消、中学校の再配置を最優先に取り組みます。
- ・その際、通学については、国の定める一定の基準と本市の公共交通機関の状況、道路事情等を考慮します。

【アンケート調査から】

○「みよし学びの共創プラン」策定時のアンケート調査(令和 5 年度)

- ・中学生、高校生、保護者・市民とも、約 4 分の 3 が中学校での複数クラスを望んでいる。
- ・中学校における望ましい生徒数については、中学生、高校生、保護者・市民とも「21～30 人」の選択割合が一番多くなっている。

○本基本方針策定における小中学校保護者アンケート調査(令和 6 年度)

- ・小中学校の配置の考え方について、小中学校とも、いずれかの時期に「再配置が必要」が約 4 割、「わからない」が約 4 割、「再配置の必要はない」が約 1 割となっている。
- ・小中学校の望ましいクラス数において、「1 学年 1 クラスの学校や 2 クラス以上の学校など、学校によってクラス数が違い、選択できる」が、小中学校とも 4 割前後と一番多くなっている。
- ・豊かな人間性の育成に関して重視することでは、「いじめ・不登校等の対策」が約 6 割と 2 番目に多くなっている。

- ・教育環境の整備・充実について重視することでは、「児童生徒一人ひとりに応じた学びを実現する小中学校の適正な配置」が約 6.5 割と一番多くなっている。
- ・学びの多様化学校の必要性については、約 7 割が「必要性を感じる」と回答している。
- ・1 クラスあたりの児童生徒数について、小学校では 1 クラスあたり 11 人以上、中学校では「21～30 人」を望む回答が多くなっており、「10 人以下」と回答した保護者はほとんどいない。

(4) 学びの環境の広がりについて

- ・不登校や集団での生活になじめない児童生徒の学校の選択肢として、「小規模特認校」や「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」等の導入について検討します。
- ・児童生徒及び保護者が、学校を自由に選択することができる通学区域自由化については、継続していきます。

V 推進に向けて(今後の進め方)

- 1 基本方針に基づく取組について
- 2 推進方法について
- 3 検証と教育推進への反映について

【今後の策定スケジュール（予定）】

区分	令和 6 年		令和 7 年		
	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
策定委員会	11/25 ●	12/20 ●			3/ ●
市民・地域・ 各種団体			 意見収集等（パブリックコメント含む）		